

基準型訪問・通所サービスに関する算定の考え方

報酬の算定に関して、お問い合わせがあった件について、次のとおりとなりますので、留意してください。

- 報酬の算定は、介護予防訪問・通所介護では月あたりの包括単価となっていたましたが、総合事業へ切り替えるに当たり、下記の区分に沿って、1回当たりの単価請求と、月あたりの包括単価による請求を区分してください。
- 要支援認定者の場合は、有効期限までのサービス利用（介護予防給付での利用）は、これまでと同様に包括単価による請求とし、認定更新により、継続して要支援認定者となった場合は総合事業のサービスに切り替わりますので、その後は下記の区分に沿って請求してください。（事業対象者は下記の区分での請求になります）

【訪問型サービス】

サービス	サービスコード	対象者	回数	算定単位
訪問型サービスⅣ	A1・A2 2411	事業対象者, 要支援1・2	週1回程度(1月に4回まで)	1回 267単位
訪問型サービスⅠ	A1・A2 1111	事業対象者, 要支援1・2	週1回程度(1月に5回以上)	1月 1,172単位
訪問型サービスⅤ	A1・A2 2511	事業対象者, 要支援1・2	週2回程度(1月に8回まで)	1回 271単位
訪問型サービスⅡ	A1・A2 1211	事業対象者, 要支援1・2	週2回程度(1月に9回以上)	1月 2,342単位
訪問型サービスⅥ	A1・A2 2621	事業対象者, 要支援2	週2回を超える程度(1月に12回まで)	1回 286単位
訪問型サービスⅢ	A1・A2 1321	事業対象者, 要支援2	週2回を超える程度(1月に13回以上)	1月 3,715単位

【通所型サービス】

サービス	サービスコード	対象者	回数	算定単位
通所型サービス1回数	A5・A6 1113	事業対象者, 要支援1	週1回程度(1月に4回まで)	1回 380単位
通所型サービス1	A5・A6 1111	事業対象者, 要支援1	週1回程度(1月に5回以上)	1月 1,655単位
通所型サービス2回数	A5・A6 1123	事業対象者, 要支援2	週2回程度(1月に8回まで)	1回 391単位
通所型サービス2	A5・A6 1121	事業対象者, 要支援2	週2回程度(1月に9回以上)	1月 3,393単位